

商取引・サービス環境の適正化に係る事業

令和4年度概算要求額 **3.2億円（3.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

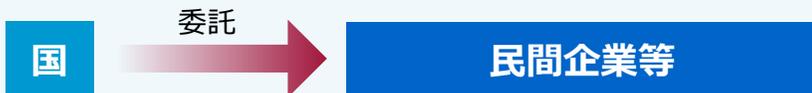
- 近年の電子商取引やキャッシュレス普及に加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大によって、商取引・サービスをめぐる環境は急速に多様化しています。
- こうした環境変化に、柔軟に対応した施策を検討するため、商取引及びサービス環境の適正化を目的とした調査研究及び普及・啓発事業を行います。

- ① 商取引適正化に係る調査研究
 - ② 商取引適正化・普及・啓発事業
 - ③ サービス産業の環境整備に係る調査研究
 - ④ サービス産業特定分野における市場ニーズ等に係る調査研究
- 商取引に関する消費者トラブル及び流通の適正化を図ります。

成果目標

- 全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）に寄せられる消費者からのクレジット取引、商品先物取引に関する相談件数が平成29年度から半減する（各20,00件、100件）ことを目指します。
- サービス産業分野毎の課題と横断的な課題をどちらも的確に把握し、新たな政策ニーズへの迅速な対応を実現します。加えて、調査結果を公開する経済産業省ホームページの閲覧回数を年間5万回以上にすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

商取引適正化に係る調査研究

割賦販売法、商品先物取引法等について、今後の規制の在り方を検討するため、近年の消費者問題や取引実態に関する調査等を実施します。

商取引適正化に係る普及・啓発事業

商取引適正化について、消費者教育等を通じた普及・啓発を実施します。

サービス産業の環境整備に係る調査研究

サービス産業の環境整備に向けた、今後の規制（法令、業界慣行）の在り方を検討するため、国内及び海外の規制の実態に関する調査等を実施します。

サービスや医療等の特定分野における市場ニーズ等に係る調査研究

- ① ヘルスケアや医療等に関するデータ利活用の可能性に関する調査研究
- ② サービス産業の構造変化に対応するための戦略的なマーケティングのための基盤調査



商取引、市場の実態調査で得られた結果に基づく規制・制度の検討、見直し等を通じ、商取引・サービス環境の適正化を行う。